

令和七年第二回

特別区競馬組合議会定例会

(六月十八日)

会

議

録

特別区競馬組合議会

令和七年第二回特別区競馬組合議会定例会会議録 目次

○令和七年六月十八日

期 日
場 所
出席議員
欠席議員
出席説明員
出席議会事務局職員
議事日程
開会・開議
異動議員の報告
異動議員の座席の指定
会議録署名議員の指名
諸般の報告
例月出納検査の結果報告
挨拶（小柳津明副管理者）
日程第一　会期の決定について
日程第二　議長選挙
挨拶（鈎先美彦議長）
休憩

8 7 7 6 6 5 5 5 5 5 3 3 2 2 1 1 1

追加日程第一	副議長辞職許可について	再開	9	9	8
挨拶（鈴木たかや前副議長）					
追加日程第二	副議長選挙				
挨拶（田中しゅんすけ副議長）					
日程第三	常任委員の選任について				
日程第四	特別区競馬組合管理者選挙				
休憩					
再開					
管理者選挙結果報告					
追加日程第三	議案第九号 特別区競馬組合副管理者の選任の同意について				
提案理由説明（桑野俊郎競馬事務局長）					
追加日程第四	議案第十号 特別区競馬組合副管理者の選任の同意について				
提案理由説明（桑野俊郎競馬事務局長）					
追加日程第五	議案第十一号 特別区競馬組合監査委員の選任の同意について				
提案理由説明（桑野俊郎競馬事務局長）					
挨拶（ただ太郎議員）					
追加日程第六	議案第十二号 特別区競馬組合非常勤監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例				
提案理由説明（桑野俊郎競馬事務局長）					
委員会付託					
追加日程第七	議案第十三号 調停の成立について				

提案理由説明（桑野俊郎競馬事務局長）	19
委員会付託	19
日程第五 議員の派遣について	19
会議時間の延長	19
休憩	19
再開	19
総務・事業委員会、財務委員会、運営委員会正副委員長互選結果報告	19
追加日程第八 語案第十二号 特別区競馬組合非常勤監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	19
追加日程第九 議案第十三号 調定の成立について	19
報告（秋谷こうき総務・事業委員長）	19
採決	19
会期中の閉会	19
挨拶（小柳津明副管理者）	19
閉会	19

39 27 23 23 23 22 22 21 21 21 20 20 20 20 19 19

令和七年第一回特別区競馬組合議会云定例△△△議録

三二一
出席議員（二十一名）
出席場所 東京区政会館 一九一會議室
日 令和七年六月十八日（水）

十八番 十七番 十六番 十五番 十四番 十三番 十二番 十番 九番 七番 六番 五番 四番 三番 二番 一番

練板豊杉中渢世目品北台文新港中千代田
馬橋島並野谷田黒川東京宿中央田
区区区区区区区区区区区区区区区区

上田島木森一石鈴渡青石白渡鈴原秋

野中村梨柳川木辺木川石辺木田谷

ひしゅんすけ 高もりよ彦かよし宏ミ直ナオシマ博義英清たか子弘行人や一賢こう

君君君君君君君君君君君君君君君君君君

十九番	二十番	二十一番	二十二番	二十三番	四 欠席議員（二名）
八番	九番	十番	十一番	十二番	五 出席説明員
（大荒）	（江葛）	（足江）	（墨）		副 管理者
（大荒）	（江葛）	（足江）	（墨）		競馬事務局長（事業担当部長兼務）
田川	川	川	川	川	経営企画担当部長
（大荒）	（江葛）	（足江）	（墨）		総務担当部長
（大荒）	（江葛）	（足江）	（墨）		参事（お客様事業課長事務取扱）
（大荒）	（江葛）	（足江）	（墨）		競馬企画室長（場外経営担当課長兼務）
（大荒）	（江葛）	（足江）	（墨）		副参事（公正担当）
（大荒）	（江葛）	（足江）	（墨）		副参事（副参事（馬主担当）兼務）
（大荒）	（江葛）	（足江）	（墨）		厩舎担当課長

(大荒) (江葛) (足江) (墨)
 田川 戸川 飾立 東田
 区区 区区 区区 区区

小 笹 木 朝 中 山 赤 笹 岸 紗 桑 小 鈴 斎 島 伊 た 銀 佐	柳
山 本 村 生 島 田 瀬 岡 谷 野 津 木 藤 村 藤 だ 先 藤	
昭 美 洋 崇 浩 健 貴 賢 幸 招 俊 隆 泰 和 よ し の 太 美	
一	
二 穂 之 之 司 郎 之 治 弘 世 郎 明 之 紀 成 り 郎 彦 篤	
君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君	

施設再整備担当課長（小林牧場長兼務）

監査委員事務局長

出席議会事務局職員

議会事務局長
議事担当課長

書記記入
議事日程

七

日程第一 会期の決定について

日程第二 議長選挙

日程第三 常任委員の選任について

日程第四 特別区競馬組合副管理者選挙

日程第五 議員の派遣について

日程第六 副議長辞職許可について

追加日程第一 副議長選挙

追加日程第二 議案第九号 特別区競馬組合副管理者の選任の同意について

追加日程第三 議案第十号 特別区競馬組合副管理者の選任の同意について

追加日程第四 議案第十一号 特別区競馬組合監査委員の選任の同意について

追加日程第五 議案第十二号 特別区競馬組合非常勤監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

追加日程第六 議案第十三号 調停の成立について

追加日程第七 議案第十二号 特別区競馬組合の非常勤監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

小木秋市 宮中

泉内山川 澤嶋

友昌兵保 裕将
巳

子彦吾夫 司彦

君君君君 君君

追加日程第九

議案第十三号

調停の成立について

開 会（午後三時〇〇分）

○副議長（鈴木たかや君） 地方自治法第百六条第一項の規定により、暫時、副議長が議長の職務を行います。

ただいまから、令和七年第二回特別区競馬組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

初めに、前定例会から今定例会までの間に議員の異動がありましたので、名簿を配付してございます。異動議員の議席は、会議規則第三条第一項の規定に基づき、お手元に配付の議席表のとおり指定をいたします。

次に、会議録署名議員をご指名いたします。会議規則第百十二条の規定に基づき、十七番、田中しゆんすけ議員、十八番、上野ひろみ議員にお願いいたします。

次に、諸般の報告について議会事務局長より報告をいたします。

○議会事務局長（市川保夫君） ご報告申し上げます。

一、令和七年第二回特別区競馬組合議会定例会の招集について

二、議事説明について

以上、二件につきましては、お手元に文書の写しを配付してございますので、内容の朗読を省略させていただきます。

なお、本日ご出席いただいている議員は二十一名でございます。

○副議長（鈴木たかや君） 次に、例月出納検査の結果についての報告が監査委員から提出されておりますので、議会事務局長より報告いたします。

○議会事務局長（市川保夫君） ご報告申し上げます。

お手元に、令和七年二月分から四月分までの例月出納検査の結果について報告の写しをお配りしてございますので、写しの配付をもって報告とさせていただきます。

○副議長（鈴木たかや君）　ここで、副管理者から発言の申出がありますので、これを許可いたします。

小柳津副管理者。

○副管理者（小柳津明君）　現在、管理者が不在でございますので、管理者に代わりましてご挨拶を申し上げます。

令和七年第二回特別区競馬組合議会定例会を招集申し上げましたところ、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日は、ただいま申し上げましたとおり、管理者は不在となつておりますので、特別区競馬組合規則第十一條の規定に基づき管理者選挙をお願いいたします。

そのほか五件の議案を提案申し上げております。内容といたしましては、人事案件三件、条例案件一件、調停案件一件でございます。

何とぞ慎重なご審議を賜り、ご決定を賜りますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（鈴木たかや君）　副管理者の挨拶が終わりました。

これより日程に入ります。

日程第一を議題といたします。

〔市川議会事務局長朗読〕

日程第一　　会期の決定について

○副議長（鈴木たかや君）　会期についてお諮りいたします。

今定例会の会期は、会議規則第四条第一項第一号の規定に基づき、本日六月十八日から六月二十日までの三日間といたしたいと思います。これに「異議なし」の声ありませんか。

「「異議なし」の声あり」

○副議長（鈴木たかや君） ご異議なしと認めます。

よつて、今定例会の会期は本日六月十八日から六月二十日までの三日間とすることに決定いたしました。
次に、日程第二を議題といたします。

〔市川議会事務局長朗読〕

日程第二 議長選挙

○副議長（鈴木たかや君） 特別区競馬組合規約第八条の規定に基づき、議長選挙を行います。

選挙の方法は、地方自治法第百十八条第二項の規定に基づき、指名推選により行い、指名は副議長が行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○副議長（鈴木たかや君） ご異議なきものと認めます。

よつて、選挙の方法は指名推選により行い、指名は副議長が行うこととに決定いたしました。

それでは、特別区競馬組合議会議長に江東区の鍰先美彦議員を指名いたします。これにご異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○副議長（鈴木たかや君） ご異議なきものと認め、よつて特別区競馬組合議会議長に鍰先美彦議員が当選をいたしました。

ただいま議長に当選をされました鍰先美彦議員が議場におられますので、本席から、会議規則第三十条第二項の規定に基づき告知をいたします。

それでは、鍰先議長と交代をいたします。鍰先議長には自席の移動をお願いいたします。ご挨拶をお願いいたします。

〔鍰先美彦議長、議長席へ移動〕

○議長（鈴木たかや君） ただいま議長に選出されました江東区の鍰先でございます。議員の皆様には、そして理事者の皆様には、ご

協力いただきながら、円滑な議事運営を行つてまいりたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。

それでは、会議を進行いたします。

ここで、議事の都合により暫時休憩いたします。そのままお待ちください。

休憩（午後三時六分）

再開（午後三時七分）

○議長（鈴先美彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加議事日程をお配りしますので、そのままお待ちください。

○議長（鈴先美彦君） 報告いたします。

ただいま、鈴木副議長から辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

お配りした追加議事日程第一号のとおり、副議長辞任許可についてを本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと存じますが、これにご異議ありませんか。

「「異議なし」の声あり」

○議長（鈴先美彦君） ご異議なしと認めます。

よつて、副議長辞任許可についてを本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。
追加日程第一を議題といたします。

〔市川議会事務局長朗読〕

追加日程第一 副議長辞職許可について

○議長（鈎先美彦君）お諮りいたします。

鈴木たかや副議長の辞任を許可することにご異議ありませんか。

「「異議なし」の声あり」

○議長（鈎先美彦君）ご異議なしと認め、鈴木たかや副議長の辞任を許可することに決定いたしました。

それでは、鈴木たかや前副議長よりご挨拶があります。

○前副議長（鈴木たかや君）着座にて失礼いたします。

副議長として、私のときは江戸川区の藤澤議長でしたけれども、議長を支え議会活動を行う中で様々な貴重な経験をさせていただきました。各区の議長の皆様におかれましては、また理事者の皆様におかれましては、一年間、公私にわたり大変にお世話になったことを心より感謝を申し上げたいと思います。

この一年を振り返りますと、大井競馬場の開催成績は年間の総売上げが二年連続で二千億円を超えるなど好調であり、大変喜ばしく思っております。これも、一つにコロナを越えた後にデジタル化がすごく進んだことによつてやはりアクセスしやすくなつたことが要因なのかなというふうに思います。

また、この組合議会においても、北海道の馬産地等の調査や清掃一部事務組合との合同視察などで能登、金沢競馬場視察を実施し、活発な議会活動を行うことができました。

また、そして何よりもそうしたことを通じて二十三区の議長の皆様と親睦を深められたこと、いろいろな情報をいただけたことが、私にとりましても何よりの今後の議会活動においても議員人生においても宝物であるというふうに感じております。特別競馬組合や組合議会のさらなる発展と各区の議長の皆様のご活躍を祈念申し上げたいと思います。

そして、これまた余計なことかもしれませんのが、少し残念だったのは、ほかに何か報告とかはありませんかと議会の中で

最後にこう言われたときにあまり意見がないのですね。せつかく一十三区で情報共有する場ですから、今、自分たちが感じていることとか、課題をもつともつと議論できる場があつたらいいなというふうに思う次第でござります。

以上申し上げてご挨拶をさせていただきます。本当に一年間お世話になりました。ありがとうございました。ありがとうございます。

○議長（鈎先美彦君） 鈴木前副議長、ご苦労さまでございました。そして、ご挨拶ありがとうございました。

追加議事日程をお配りしますので、そのままお待ちください。

○議長（鈎先美彦君） ここで、日程の追加についてお諮りいたします。

お手元に配付いたしました追加議事日程第二のとおり、副議長選挙を本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「「異議なし」の声あり」

○議長（鈎先美彦君） ご異議なしと認めます。

よつて、副議長選挙を本日の日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第二を議題といたします。

〔市川議会事務局長朗読〕

追加日程第二 副議長選挙

○議長（鈎先美彦君） 特別区競馬組合規程第八条の規定に基づき副議長選挙を行います。

選挙の方法は、地方自治法第百十八条第二項の規定に基づき指名推選により行い、指名は議長が行いたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

「「異議なし」の声あり」

○議長（鈎先美彦君） ご異議なしと認めます。

よつて、選挙の方法は指名推選により、指名は議長が行うことに決定をいたしました。

それでは、特別区競馬組合議会副議長に板橋区の田中しゅんすけ議員を指名いたします。これにご異議ありませんか。

「「異議なし」の声あり」

○議長（鈎先美彦君） ご異議なしと認めます。

よつて、特別区競馬組合議会副議長に田中しゅんすけ議員が当選いたしました。
ただいま副議長に当選されました田中しゅんすけ議員が議場におられますので、本席から、会議規程第三十条第二項の規定に基づき告知をいたします。

田中副議長にご挨拶をお願いします。

○副議長（田中しゅんすけ君） 着座にて失礼させていただきます。

ただいま副議長に選出をいただきました板橋区の田中しゅんすけでございます。鈎先議長を補佐し、議員の皆様、そして理事者の皆様にご協力をいただきながら円滑な議事運営に尽力してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（鈎先美彦君） よろしくお願ひいたします。

次に、日程第三を議題といたします。

〔市川議会事務局長朗読〕

日程第三 常任委員の選任について

○議長（鈎先美彦君） 常任委員の選任について、委員会条例第五条第一項の規定に基づき、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

「「異議なし」の声あり」

○議長（鈎先美彦君） ご異議なしと認めます。

よつて、常任委員は、お手元に配付いたしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

なお、運営委員会につきましては、所管事項である議会の運営、連絡等に関する事項について調査するため、委員の任期中は閉会中も継続して調査ができるようにしてみたいと思います。これにご異議ありませんか。

「「異議なし」の声あり」

○議長（鈎先美彦君）　ご異議なしと認めます。

よつて、運営委員会の所管事項である議会の運営、連絡等に関する事項について、委員の任期中は閉会中の継続審査に付することを決定いたしました。

○議長（鈎先美彦君）　次に、日程第四を議題といたします。

〔市川議会事務局長朗読〕

日程第四　特別区競馬組合管理者選挙

○議長（鈎先美彦君）　特別区競馬組合規約第十一條第一項の規定に基づき特別区競馬組合管理者の選挙を行います。

選挙の方法については、特別区競馬組合議会会議規程第三十条の二の規定に基づき指名推選の方法にしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

「「異議なし」の声あり」

○議長（鈎先美彦君）　ご異議なしと認めます。

よつて、選挙の方法については、指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名は議長が行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○議長（鈎先美彦君） ご異議なしと認め、よつて指名は議長が行うことに決定いたしました。

それでは、私から、特別区競馬組合管理者に台東区長、服部征夫さんを指名いたします。これにご異議ありませんか。

「「異議なし」の声あり」

○議長（鈎先美彦君） ご異議なしと認めます。

よつて、特別区競馬組合管理者に服部征夫さんが当選いたしました。

なお、服部征夫台東区長は、本日、公務によりご欠席でございます。

会議規程第三十条第二項の規定に基づく当選告知のため、暫時休憩いたします。

休憩（午後三時十六分）

再開（午後三時十七分）

○議長（鈎先美彦君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

管理者選挙結果の告知については、議会事務局長より報告させます。

○議長（鈎先美彦君） 特別区競馬組合議会における管理者選挙の結果を服部征夫台東区長にお伝えしましたところ、服部区長から、「管理者にご選任いただきありがとうございます。議会の皆様方のご指導、ご鞭撻をいただきながら、競馬組合管理者として大井競馬のさらなる発展に向け尽力してまいりますので、よろしくお願ひいたします。」とのことでございました。

○議長（鈎先美彦君） ただいま管理者から、「議案第九号特別区競馬組合副管理者の選任の同意について」ほか四件の議案の送付についてが提出されました。議案につきましては、お手元に文書の写しを配付しております。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

お手元に配付いたしました追加議事日程第三のとおり、議案第九号ほか四件を本日の日程に追加し、日程の順序を変更し直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

「「異議なし」の声あり」

○議長（鈎先美彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第九号ほか四件を本日の日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第三を議題といたします。

〔市川議会事務局長朗読〕

追加日程第三 議案第九号 特別区競馬組合副管理者の選任の同意について

○議長（鈎先美彦君） 本案について議案理由の説明を求めます。

競馬事務局長。

○競馬事務局長（桑野俊郎君） ただいま議題となりました議案第九号、特別区競馬組合副管理者の選任の同意についてご説明申し上げます。

恐れ入ります。議案書の一ページをお開き願います。

本案は、特別区競馬組合副管理者のうち、区長から選任された副管理者が欠員のため、選任をする必要がありますので、特別区競馬組合規約第十一条第二項の規定に基づき提案するものでございます。

副管理者には、鈴木晶雅大田区長を選任いたしたくお願ひするものでございます。

議案第九号の説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈎先美彦君） 提案理由の説明は終わりました。

これより、本案について採決いたします。

議案第九号は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

「「異議なし」の声あり」

○議長（鈎先美彦君） ご異議なしと認めます。

よつて、議案第九号は原案のとおり同意することに決定いたしました。なお、ただいま副管理者の選任に同意されました鈴木大田区長は、本日、公務のためお見えになつております。次に、追加日程第四を議題といたします。

〔市川議会事務局長朗読〕

追加日程第四 議案第十号 特別区競馬組合副管理者の選任の同意について

○議長（鈎先美彦君） 本案について提案理由の説明を求めます。

競馬事務局長。

○競馬事務局長（桑野俊郎君） ただいま議題となりました議案第十号、特別区競馬組合副管理者の選任の同意についてご説明申し上げます。

恐れ入ります。議案書の三ページをお開き願います。

本案も、さきの議案と同様、特別区競馬組合副管理者のうち、区長から選任された副管理者が欠員のため、選任する必要がありますので、特別区競馬組合規約第十二条第二項の規定に基づき提案するものでございます。

副管理者には、青木克徳葛飾区長を選任いたしたくお願ひするものでございます。

議案第十号の説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈎先美彦君） 提案理由の説明は終わりました。

これより、本案について採決いたします。

議案第十号は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈎先美彦君） ご異議なしと認めます。

よつて、議案第十号は原案のとおり同意することに決定いたしました。なお、ただいま副管理者の選任に同意されました青木葛飾区長は、本日、公務のためお見えになつております。次に、追加日程第五を議題といたします。

〔市川議会事務局長朗読〕

追加日程第五 議案第十一号 特別区競馬組合監査委員の選任の同意について

○議長（鈎先美彦君） 地方自治法第百十七条、除斥の規定に基づき、二十一番、ただ太郎議員の退場を求める。

〔ただ太郎議員除斥〕

○議長（鈎先美彦君） 本案について提案理由の説明を求めます。

競馬事務局長。

○競馬事務局長（桑野俊郎君） ただいま議題となりました議案第十一号、特別区競馬組合監査委員の選任の同意についてご説明申し上げます。

恐れ入ります。議案書の五ページをお開き願います。

本案は、特別区競馬組合監査委員のうち、議會議員から選任された監査委員が欠員のため、選任する必要がありますので、特別区競馬組合規約第十四条の規定に基づき提案するものでございます。

監査委員には、ただ太郎足立区議会議長を選任いたしたくお願いするものでございます。

議案第十一号の説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈎先美彦君） 提案理由の説明は終わりました。

これより、本案について採決いたします。

議案第十一号は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈎先美彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第十一号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

ただ議員の除斥を解除いたします。

〔ただ太郎議員入場〕

○議長（鈎先美彦君） 特別区競馬組合監査委員の選任に同意されました、ただ議員にご挨拶をお願いいたします。

○監査委員（ただ太郎君） ただいま特別区競馬組合の監査委員に選任に同意いただきました、足立区議会議員のただ太郎でございます。自らの職務を確実に行ってまいりたいと思いますので、ご指導のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（鈎先美彦君） ありがとうございました。

次に、追加日程第六を議題といたします。

〔市川議会事務局長朗読〕

追加日程第六 議案第十二号 特別区競馬組合非常勤監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一
部を改正する条例

○議長（鈎先美彦君） 本案について提案理由の説明を求めます。

競馬事務局長。

○競馬事務局長（桑野俊郎君） ただいま議題となりました議案第十二号、特別区競馬組合非常勤監査委員の報酬及び費用弁償に
関

する条例の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げます。

恐れ入ります。議案書の七ページをお開き願います。

本案は、特別区における非常勤監査委員の報酬額の水準との均衡を図るため、本組合の非常勤監査委員の報酬月額の改定をするものでございます。

改正の内容について、新旧対照表によりご説明申し上げます。

恐れ入ります。八ページをお開き願います。

第二条第一項において、代表監査委員の報酬月額を三十一万三千円に、議員選出監査委員の報酬月額を五千百円にそれぞれ改めます。

次に、本条例の附則でございます。

附則第一項で、本条例は公布の日から施行し、改正前の条例の規定は、令和七年六月一日から適用する旨定めるものでございます。

第二項は、改正後の条例の規定を適用する場合、改正前の条例に基づいて支給された報酬は、改正後の条例の規定による報酬の内扱いとみなす旨定めるものでございます。

○議長（鈴先美彦君） 提案理由の説明は終わりました。
議案第十二号の説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

本案については、所管の総務・事業委員会に付託いたします。
次に、追加日程第七を議題といたします。

〔市川議会事務局長朗読〕

○議長（鈴先美彦君） 本案について提案理由の説明を求めます。

競馬事務局長。

○競馬事務局長（桑野俊郎君） ただいま議題となりました議案第十三号、調停の成立についてご説明申し上げます。

恐れ入ります。議案書の九ページをお開き願います。

本案は、令和六年八月十九日、議会の議決を経て、東京簡易裁判所に申し立てた本組合と相手方との損害賠償請求調停事件に関し、調停を成立させることについて、特別区競馬組合議会の議決に付すべき事件に関する条例第二条第五号の規定に基づき本案を提出するものでございます。

調停の成立の内容でございます。

一、相手方でございますが、東京都大田区大森北一丁目六番八号、東京都競馬株式会社、代表取締役社長、多羅尾光睦でございます。

二、調停条項案でございますが、まず（一）相手方は、申立人に対し、本件事故の損害賠償債務として、金一億三千七十万六千百三十円の支払義務があることを認めるものでございます。

次に、（二）相手方は、申立人に対し、前項の金員を、令和七年八月二十九日に限り、申立人指定の口座に振り込む方法により支払う。なお、振込手数料は相手方の負担とするものでございます。

次に、（三）申立人及び相手方は、申立人と相手方との間には、本件に関し、本調停条項に定めるもののほかに何らの債権債務がないことを相互に確認するものでございます。

最後に、（四）調停費用は各自の負担とするものでございます。

議案第十三号の説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴先美彦君） 提案理由の説明は終わりました。

本案については、所管の総務・事業委員会に付託いたします。
次に、日程第五を議題といたします。

〔市川議会事務局長朗読〕

日程第五 議員の派遣について

○議長（鈎先美彦君）お詣りいたします。

本案につきましては、会議規則第百十三条の規定に基づき、お手元に配付いたしました文書のとおり、競馬施設等調査に議員を派遣することといたしたいと存じます。これにご異議ありませんか。

「「異議なし」の声あり」

○議長（鈎先美彦君）ご異議なしと認めます。

よつて、本案は原案のとおり決定いたしました。

ここで、議事の都合により、あらかじめ会議時間を延長いたします。

この際、各常任委員会は、正副委員長の互選及び付託議案の委員会審査のため、会議を暫時休憩いたします。

休憩（午後三時二十九分）

再開（午後三時四十分）

○議長（鈎先美彦君）休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中、総務・事業委員会、財務委員会及び運営委員会において正副委員長の互選が行われましたので、その結果を議会事務局長より報告させます。

○議会事務局長（市川保夫君）　ご報告いたします。

総務・事業委員長、一番、秋谷こうき議員、副委員長、十六番、島村高彦議員。

財務委員長、七番、青木博子議員、副委員長、十九番、佐藤篤議員。

運営委員長、二十三番、島村和成議員、副委員長、十三番、一柳直宏議員。

なお、参考に名簿を配付しておりますので、後ほどご覧ください。
以上でございます。

○議長（鈎先美彦君）　各委員会で選任されました正副委員長の皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

ここで、総務・事業委員長から委員会の審査報告書が提出されました。審査報告書の写しをお配りしておりますので、写しの配付をもつてご報告いたします。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

お手元に配付いたしました追加議事日程第四のとおり、議案第十二号ほか一件を本日の日程に追加し、議題といたしたい
と思いますが、これにご異議ありませんか。

「「異議なし」の声あり」

○議長（鈎先美彦君）　ご異議なしと認めます。

よって、議案第十二号ほか一件を本日の日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第八及び追加日程第九までを一括議題といたします。

〔市川議会事務局長朗読〕

追加日程第八　　議案第十二号　特別区競馬組合非常勤監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

追加日程第九　　議案第十三号　調停の成立について

○議長（鈎先美彦君） これらの件につきまして、総務・事業委員長の報告を求めます。

秋谷総務・事業委員長。

○総務・事業委員長（秋谷こうき君） 総務・事業委員会に付託されました議案第十二号及び議案第十三号の審査経過及び結果につきましてご報告申し上げます。

委員会では、理事者より議案の内容について説明を受けた後、審査に入りましたが、審査に当たっては特に質疑、意見等はなく、採決の結果、委員会は議案第十二号及び議案第十三号について、全員多数により原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

これをもって総務・事業委員会の報告を終わります。

○議長（鈎先美彦君） ありがとうございました。

ただいまの報告に対して質疑はありませんか。

「「なし」の声あり」

○議長（鈎先美彦君） 質疑がないようですので終わります。

これより、採決いたします。

総務・事業委員会の審査の結果はいずれも原案可決でございます。

初めに、議案第十二号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

「「異議なし」の声あり」

○議長（鈎先美彦君） ご異議なしと認めます。

よつて、議案第十二号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第十三号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

「「異議なし」の声あり」

○議長（鈎先美彦君） ご異議なしと認めます。

よつて、議案第十三号は原案のとおり可決いたしました。

以上で、今定例会の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第六条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○議長（鈎先美彦君） ご異議なしと認めます。

よつて、今定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

ここで、副管理者から発言の申出がありますので、これを許可いたします。

小柳津副管理者。

○副管理者（小柳津明君） 本日ご提案申し上げました案件につきまして、慎重なるご審議をいただき、ご決定を賜りまして、誠にありがとうございます。

今後の事業運営に当たりましては、ご選任いただきました服部管理者の下、職員一丸となつて競馬事業の発展を図つてまいります。

議長はじめ皆様方のなお一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○議長（鈎先美彦君） 副管理者の挨拶は終わりました。

以上をもちまして、令和七年第2回特別区競馬組合議会定例会を閉会といたします。ご苦労さまでございました。

閉会（午後三時四十一分）

会議録署名議員
副議長
議長
田中鉢先美彦
議員
上野ひろみ

資

料

の

部

令和7年第2回特別区競馬組合議会定例会 議事日程

令和7年6月18日(水) 午後3時開議

日程第1 会期の決定について

日程第2 議長選挙

日程第3 常任委員の選任について

日程第4 特別区競馬組合管理者選挙

日程第5 議員の派遣について

特別区競馬組合議会議員 異動者名簿

(令和7年6月18日現在)

千代田 区	秋 谷 こ う き	議 員	R7.5.23	就 任
中 央 区	原 田 賢 一	議 員	R7.5.30	就 任
新 宿 区	渡 辺 清 人	議 員	R7.5.23	就 任
台 東 区	石 川 義 弘	議 員	R7.5.19	就 任
北 区	青 木 博 子	議 員	R7.5.22	就 任
荒 川 区	斎 藤 泰 紀	議 員	R7.5.29	就 任
目 黒 区	鈴 木 ま さ し	議 員	R7.5.27	就 任
大 田 区	鈴 木 隆 之	議 員	R7.5.27	就 任
世 田 谷 区	石 川 ナ オ ミ	議 員	R7.5.19	就 任
渋 谷 区	一 柳 直 宏	議 員	R7.5.22	就 任
中 野 区	森 た か ゆ き	議 員	R7.5.26	就 任
杉 並 区	木 梨 も り よ し	議 員	R7.5.22	就 任
豊 島 区	島 村 高 彦	議 員	R7.5.28	就 任
板 橋 区	田 中 し ゆ ん す け	議 員	R7.5.23	就 任
練 馬 区	上 野 ひ ろ み	議 員	R7.6.9	就 任
墨 田 区	佐 藤 篤	議 員	R7.5.29	就 任
江 東 区	劍 先 美 彦	議 員	R7.5.23	就 任
江 戸 川 区	島 村 和 成	議 員	R7.5.26	就 任

特別区競馬組合議会 異動議員議席表

1 番	千代田 区	秋 谷 こうき	議 員
2 番	中 央 区	原 田 賢 一	議 員
4 番	新 宿 区	渡 辺 清 人	議 員
6 番	台 東 区	石 川 義 弘	議 員
7 番	北 区	青 木 博 子	議 員
8 番	荒 川 区	斎 藤 泰 紀	議 員
10 番	目 黒 区	鈴 木 まさし	議 員
11 番	大 田 区	鈴 木 隆 之	議 員
12 番	世 田 谷 区	石 川 ナオミ	議 員
13 番	渋 谷 区	一 柳 直 宏	議 員
14 番	中 野 区	森 たかゆき	議 員
15 番	杉 並 区	木 梨 もりよし	議 員
16 番	豊 島 区	島 村 高 彦	議 員
17 番	板 橋 区	田 中 しゅんすけ	議 員
18 番	練 馬 区	上 野 ひろみ	議 員
19 番	墨 田 区	佐 藤 篤	議 員
20 番	江 東 区	劍 先 美 彦	議 員
23 番	江 戸 川 区	島 村 和 成	議 員

(写)

7 特競総第 229 号
令和 7 年 6 月 11 日

特別区競馬組合議会
副議長 鈴木 たかや 殿

特別区競馬組合
管理者 近藤 弥生

令和 7 年第 2 回特別区競馬組合議会定例会の
招集について

このことについて、本日、別紙写しのとおり告示したのでお知らせいたします。

記

1 期 日
令和 7 年 6 月 18 日 (水)
2 場 所
東京区政会館 19 階 191 会議室
以 上

(写)

二 場所 東京区政会館 十九階
一 期日 令和七年六月十八日(水)
特別区競馬組合 管理者 近藤 弥生

令和七年第二回特別区競馬組合議会定例会を次のとおり招集する。

特別区競馬組合告示第三十三号

(写)

7特競総第317号
令和7年6月11日

特別区競馬組合議会
副議長 鈴木たかや 殿

特別区競馬組合
管理者 近藤 弥生

令和7年第2回特別区競馬組合議会定例会に
出席する議事説明員について

7特競議第53号により要求のあった、標記の件について、下記のとおり通知いたします。

記

1 組合役員	副 管 理 者	小柳津 明
2 職 員	競馬事務局長 (事業担当部長兼務)	桑野俊郎
	経営企画担当部長	柏谷招世
	総務担当部長	岸幸弘
	参 事 (お客様事業課長事務取扱)	笹岡賢治
	経営企画室長 (場外経営担当課長兼務)	赤瀬貴之
	広報課長	山田健一郎
	システム課長	中島浩司
	総務課長	山下玲子
	経理課長	朝生崇之
	競走課長 (副参事(馬主担当)兼務)	木村洋之
	副 参 事 (公正担当)	笹本美穂
	厩舎管理課長	小山昭二
	施設再整備担当課長 (小林牧場長兼務)	中山嶋将彦
	監査委員事務局長	宮澤裕司
	以 上	

(写)

6 特競監第 182 号
令和 7 年 3 月 28 日

特別区競馬組合議会
議長 藤澤進一様

特別区競馬組合
監査委員 田辺裕子
監査委員 大沢たかし
(公印省略)

令和 7 年 2 月分例月出納検査の結果について（報告）

地方自治法第 292 条及び第 235 条の 2 第 1 項の規定に基づく例月出納検査の結果について、第 235 条の 2 第 3 項の規定により下記のとおり報告します。

記

- 1 検査月日 令和 7 年 3 月 24 日（月）
- 2 検査場所 東京区政会館 代表監査委員室
- 3 検査対象 令和 7 年 2 月末日における特別区競馬組合一般会計に係る現金の出納保管状況及び関係証拠書類
- 4 検査結果 令和 7 年 2 月末日における一般会計予算の執行及び資金の運用状況は、別紙のとおりである。
預金・有価証券現在高は、預金明細書、預金通帳及び取引報告書等と照合し、誤りのないことを確認した。
また、会計伝票等帳票についても、関係帳簿類と照合し、誤りのないことを確認した。

（別紙掲載は省略）

(写)

7 特競監第 22 号
令和 7 年 5 月 2 日

特別区競馬組合議会
議長 藤澤進一様

特別区競馬組合
監査委員 田辺裕子
監査委員 大沢たかし
(公印省略)

令和 7 年 3 月分例月出納検査の結果について（報告）

地方自治法第 292 条及び第 235 条の 2 第 1 項の規定に基づく例月出納検査の結果について、第 235 条の 2 第 3 項の規定により下記のとおり報告します。

記

- 1 検査月日 令和 7 年 4 月 25 日（金）
- 2 検査場所 東京区政会館 代表監査委員室
- 3 検査対象 令和 7 年 3 月末日における特別区競馬組合一般会計に係る現金の出納保管状況及び関係証拠書類
- 4 検査結果 令和 7 年 3 月末日における一般会計予算の執行及び資金の運用状況は、別紙のとおりである。
預金・有価証券現在高は、預金明細書、預金通帳及び取引報告書等と照合し、誤りのないことを確認した。
また、会計伝票等帳票についても、関係帳簿類と照合し、誤りのないことを確認した。

（別紙掲載は省略）

(写)

7特競監第32号
令和7年6月4日

特別区競馬組合議会

副議長 鈴木 たかや 様

特別区競馬組合

監査委員 田辺 裕子
監査委員職務執行者 大沢 たかし
(公印省略)

令和7年4月分例月出納検査の結果について（報告）

地方自治法第292条及び第235条の2第1項の規定に基づく例月出納検査の結果について、第235条の2第3項の規定により下記のとおり報告します。

記

- 1 検査月日 令和7年5月27日（火）
- 2 検査場所 東京区政会館 代表監査委員室
- 3 検査対象 令和7年4月末日における特別区競馬組合一般会計に係る現金の出納保管状況及び関係証拠書類
- 4 検査結果 令和7年4月末日における一般会計予算の執行及び資金の運用状況は、別紙のとおりである。
預金・有価証券現在高は、預金明細書、預金通帳及び取引報告書等と照合し、誤りのないことを確認した。
また、会計伝票等帳票についても、関係帳簿類と照合し、誤りのないことを確認した。

（別紙掲載は省略）

特別区競馬組合議会 常任委員名簿

令和7年6月18日現在

総務・事業委員（8名）

1番	秋 谷 こう	き 行 し 之 彦	議 員
5番	白 石 英 さ	議 員	議 員
10番	鈴 木 ま さ	議 員	議 員
11番	鈴 木 隆 み	議 員	議 員
16番	島 村 高 ろ	議 員	議 員
18番	上 野 ひ ろ	議 員	議 員
20番	剣 先 美 彦	議 員	議 員
22番	伊 藤 よ し の	議 員	議 員

財務委員（9名）

2番	原 田 賢 一	議 員	員 員
4番	渡 辺 清 義	議 員	員 員
6番	石 川 弘 子	議 員	員 員
7番	青 木 博	議 員	員 員
9番	渡 辺 ゆ う い	議 員	員 員
12番	石 川 ナ 才 ミ	議 員	員 員
14番	森 た か ゆ き	議 員	員 員
17番	田 中 し ゆ ん す け	議 員	員 員
19番	佐 藤 篤	議 員	員 員

運営委員（6名）

3番	鈴 木 た か や	議 員	員 員
8番	斎 藤 泰 紀	議 員	員 員
13番	一 柳 直 宏	議 員	員 員
15番	木 梨 も り よ	議 員	員 員
21番	た だ 太 郎	議 員	員 員
23番	島 村 和 成	議 員	員 員

議員の派遣について

地方自治法第百条第十三項及び特別区競馬組合議会会議規則第百十三条の規定により左記のとおり議員を派遣する。

記

- 一 競馬施設等調査
- (二) 派遣目的 調教等施設、競馬施設の調査研究のため
- (二) 派遣場所 新潟競馬場、競走馬リハビリ施設、調教等施設
- (三) 派遣期間 令和七年七月二十七日から二十九日まで
- (四) 派遣議員 全議員

※ その他、変更等の必要が生じた場合は、議長に一任する。

令和7年第2回特別区競馬組合議会定例会 追加議事日程（第1号）

令和7年6月18日(水) 午後3時開議

追加日程第1 副議長辞職許可について

令和 7 年第 2 回特別区競馬組合議会定例会 追加議事日程（第 2 号）

令和 7 年 6 月 18 日（水）午後 3 時開議

追加日程第 2 副議長選挙

令和 7 年第 2 回特別区競馬組合議会定例会 追加議事日程（第 3 号）

令和 7 年 6 月 18 日（水）午後 3 時開議

追加日程第 3 議案第 9 号 特別区競馬組合副管理者の選任の同意について

追加日程第 4 議案第 10 号 特別区競馬組合副管理者の選任の同意について

追加日程第 5 議案第 11 号 特別区競馬組合監査委員の選任の同意について

追加日程第 6 議案第 12 号 特別区競馬組合非常勤監査委員の報酬及び費用弁償
に関する条例の一部を改正する条例

追加日程第 7 議案第 13 号 調停の成立について

(写)

7 特競総第349号
令和7年6月18日

特別区競馬組合議会

議長 鈎先美彦 殿

特別区競馬組合
管理者 服部 征夫

議案の送付について

このことについて、令和7年第2回特別区競馬組合議会定例会に付議する案件を下記のとおり送付いたします。

記

1 人事案件

- 議案第9号 特別区競馬組合副管理者の選任の同意について
- 議案第10号 特別区競馬組合副管理者の選任の同意について
- 議案第11号 特別区競馬組合監査委員の選任の同意について

2 条例案件

- 議案第12号 特別区競馬組合非常勤監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

3 調停案件

- 議案第13号 調停の成立について

以上

令和7年第2回特別区競馬組合議会定例会 追加議事日程（第4号）

令和7年6月18日(水) 午後3時開議

追加日程第8 議案第12号 特別区競馬組合非常勤監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

追加日程第9 議案第13号 調停の成立について

令和7年6月18日現在

特別区競馬組合議会議員名簿
(敬称略)

役職	氏名	区名
議長	鈴先 美彦	江東
副議長	田中しゅんすけ	板橋
総務・事業委員会	委員長	秋谷 こうき
	副委員長	島村 高彦
	委員	白石 英行
	委員	鈴木 まさし
	委員	鈴木 隆之
	委員	上野 ひろみ
	委員	鈴先 美彦
	委員	伊藤 よしのり
財務委員会	委員長	青木 博子
	副委員長	佐藤 篤
	委員	原田 賢一
	委員	渡辺 清人
	委員	石川 義弘
	委員	渡辺 ゆういち
	委員	石川 ナオミ
	委員	森 たかゆき
	委員	田中しゅんすけ
運営委員会	委員長	島村 和成
	副委員長	一柳 直宏
	委員	鈴木 たかや
	委員	斎藤 泰紀
	委員	木梨 もりよし
	委員	ただ 太郎

写

令和7年6月18日

特別区競馬組合議会
議長 鈴先 美彦 様

特別区競馬組合議会
総務・事業委員長 秋谷 こうき

総務・事業委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したので、
會議規則第74条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	審査結果
議案第12号	特別区競馬組合非常勤監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第13号	調停の成立について	原案可決

議

案

の

部

議案第九号

特別区競馬組合副管理者の選任の同意について
右の議案を提出する。

令和七年六月十八日

提出者 特別区競馬組合管理者 服部 征夫

特別区競馬組合副管理者の選任の同意について

特別区競馬組合規約（昭和二十五年十月六日東京都知事許可）第十一條第二項の規定により、左記の者を特別区競馬組合副管理者に選任いたしたいので、同意を求める。

記

鈴木晶雅君

(提案理由)

特別区競馬組合副管理者のうち区長から選任された副管理者が欠員のため、選任する必要がある。

議案第十号

特別区競馬組合副管理者の選任の同意について
右の議案を提出する。

令和七年六月十八日

提出者 特別区競馬組合管理者 服部 征夫

特別区競馬組合副管理者の選任の同意について

特別区競馬組合規約（昭和二十五年十月六日東京都知事許可）第十一條第二項の規定により、左記の者を特別区競馬組合副管理者に選任いたしたいので、同意を求める。

記

青木克徳君

(提案理由)

特別区競馬組合副管理者のうち区長から選任された副管理者が欠員のため、選任する必要がある。

議案第十一号

特別区競馬組合監査委員の選任の同意について
右の議案を提出する。

令和七年六月十八日

提出者 特別区競馬組合管理者 服 部 征 夫

特別区競馬組合監査委員の選任の同意について

特別区競馬組合規約（昭和二十五年十月六日東京都知事許可）第十四条の規定により、左記の者を特別区競馬組合監査委員に選任いたしたいので、同意を求める。

記

た だ 太 郎 君

提案理由)

特別区競馬組合監査委員のうち議会議員から選任された監査委員が欠員のため、選任する必要がある。

議案第十一号

特別区競馬組合非常勤監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

右の議案を提出する。

令和七年六月十八日

提出者 特別区競馬組合管理者 服 部 征 夫

特別区競馬組合非常勤監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

特別区競馬組合非常勤監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和四十七年特別区競馬組合条例第六号）の一部を次のように改正する。

第二条第一項中「三〇四、〇〇〇円」を「三一三、〇〇〇円」に、「四、九〇〇円」を「五、一〇〇円」に改める。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行し、この条例による改正後の特別区競馬組合非常勤監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例（以下「改正後の条例」という。）の規定は、令和七年六月一日から適用する。

2 改正後の条例の規定を適用する場合においては、この条例による改正前の特別区競馬組合非常勤監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定に基づいて支給された報酬は、改正後の条例の規定による報酬の内払とみなす。

提案理由)

特別区における非常勤監査委員の報酬額の水準との均衡を図るため、本組合の非常勤監査委員の報酬月額を改定する必要がある。

調停の成立について

右の議案を提出する。

令和七年六月十八日

提出者 特別区競馬組合管理者 服部 征夫

東京簡易裁判所令和六年（ノ）第五〇〇九四号損害賠償請求調停事件に關し、左記のとおり調停を成立させることについて、議会の

議決を求める。

調停の成立について

右の議案を提出する。

記

一 相 手 方

東京都大田区大森北一丁目六番八号

東京都競馬株式会社

代表取締役社長 多羅尾 光睦

二 調停条項案

- (一) 相手方は、申立人に対し、本件事故（令和五年十二月五日に大井競馬場において発生した電気系統のトラブルによる停電等の障害に関する事故）の損害賠償債務として、金一億三千七十五万六千百三十円の支払義務があることを認める。
- (二) 相手方は、申立人に対し、前項の金員を、令和七年八月二十九日限り、申立人指定の口座に振り込む方法により支払う。なお、振込手数料は相手方の負担とする。

提案理由)

令和六年八月十九日議会の議決を経て、東京簡易裁判所に申し立てた本組合と相手方との損害賠償請求調停事件に關し、調停を成立させることについて、特別区競馬組合議会の議決に付すべき事件に関する条例（平成十五年特別区競馬組合条例第五号）第二条第五号の規定に基づき、特別区競馬組合議会の議決を得る必要がある。

令和七年第二回特別区競馬組合議会定例会議録

令和七年八月 発行

編集・発行 特別区競馬組合議会事務局

千代田区飯田橋二丁目五番一號

東京区政会館二十階

電話 ○三（五二二〇）九七二八

再生紙を使用しています